閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:令和6年6月11日(火) 8:21~8:33

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:岸田文雄内閣総理大臣

松 本 剛 明 国務大臣(総務大臣)

小 泉 龍 司 国務大臣(法務大臣)

上 川 陽 子 国務大臣(外務大臣)

鈴 木 俊 一 国務大臣(財務大臣、内閣府特命担当大臣)

盛 山 正 仁 国務大臣(文部科学大臣)

武 見 敬 三 国務大臣(厚生労働大臣)

坂 本 哲 志 国務大臣(農林水産大臣)

齋 藤 健 国務大臣(経済産業大臣、内閣府特命担当大臣)

斉 藤 鉄 夫 国務大臣(国土交通大臣)

伊藤信太郎 国務大臣(環境大臣、内閣府特命担当大臣)

木 原 稔 国務大臣(防衛大臣)

林 芳 正 国務大臣(内閣官房長官)

河 野 太 郎 国務大臣 (デジタル大臣、内閣府特命担当大臣)

土 屋 品 子 国務大臣(復興大臣)

松 村 祥 史 国務大臣(国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣)

加 藤 鮎 子 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

新 藤 義 孝 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

高 市 早 苗 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

自 見 はなこ 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

陪席者:村井英樹内閣官房副長官

森 屋 宏 内閣官房副長官

栗 生 俊 一 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 15件

○公布(法律) 5件

○政令 3件

○人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容:

- ○林国務大臣:ただ今から、閣議を開催いたします。まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。
- ○森屋内閣官房副長官:一般案件等について、申し上げます。まず、「土地基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、所有者不明土地への対応に関する措置等の新たな施策等を盛り込む変更を行うものであります。

次に、「個人情報保護委員会年次報告書」、「科学技術・イノベーション白書」及び「水産白書」について、御決定をお願いいたします。後程、「科学技術・イノベーション白書」につきましては文部科学大臣及び高市大臣から、「水産白書」につきましては農林水産大臣から、御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書12件について、お手元の資料のとおり、御決 定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「学校教育法の一部改正 法」外4件が、7日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令の一部改正令」は、同給付金の算定に用いる基礎額の最低額を引き上げる等の措置を講ずるものであります。

次に、「関税定率法施行令等の一部改正令」は、グローバル戦闘航空プログラム政府間機関の設立に関する条約の規定に該当する貨物を免税貨物に指定する等の措置を講ずるものであります。

次に、「私立学校法の一部改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、大臣所轄学校法人等の基準を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田内閣総理大臣が、G7プーリア・サミット及びウクライナの平和に関するサミット出席等のため、明日から16日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件 について、御決定をお願いいたします。

次に、谷口欣彌外127名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。 次に、件名外案件について、申し上げます。「日・ルクセンブルク航空協定」に署 名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、指定航空 企業が運営可能な路線のほか、運賃に関する手続き等について定めるものでありま す。なお、相手国政府との署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいた します。

- ○林国務大臣:次に、大臣発言がございます。まず、文部科学大臣。
- ○盛山国務大臣:「令和5年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」の概要について申し上げます。今回の年次報告では、「AIがもたらす科学技術・イノベーションの変革」をテーマとして、急速な進展の背景、国内外の研究開

発動向、科学分野における高度な活用事例などを取り上げるとともに、我が国の最新の科学技術・イノベーション政策を紹介しています。文部科学省としては、内閣府をはじめとした関係府省と連携しつつ、科学技術立国の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

- ○林国務大臣:次に、高市大臣。
- ○高市国務大臣:昨今のAIを巡る技術革新は、生産性の向上や労働力不足の解消な ど様々なメリットをもたらす一方、偽情報の拡散や著作権の問題を始め様々なリス クも存在しています。今回の年次報告では、こうした点も含め、分かりやすく解説 されており、大変意義深いと考えております。引き続き、関係閣僚と連携し、科学 技術・イノベーション政策に取り組んでまいりますので、御支援・御協力をお願い 申し上げます。
- ○林国務大臣:次に、農林水産大臣。
- ○坂本国務大臣:令和5年度水産白書におきましては、特集として、海業による漁村の活性化を取り上げ、地域資源の活用により地域の所得と雇用機会確保を図る海業の取組や、その推進のための施策等について記述しております。そのほか、令和5年度における我が国水産業をめぐる動きとして、ALPS処理水の海洋放出による影響とその対策、令和6年能登半島地震への対応等について記述しております。本白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。
- ○林国務大臣:次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- ○岸田内閣総理大臣:私の海外出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、 林内閣官房長官となりますので御了知願います。
- ○林国務大臣:これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

○一般案件

資料 〇土地基本方針の変更について (決定)

閣

(国土交通省)

◎国会提出案件

資料○令和5年度個人情報保護委員会年次報告書についありて(決定)(個人情報保護委員会)

″ ○「令和5年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」について(決定)

(文部科学省)

- "○「令和5年度水産の動向」及び「令和6年度水産 施策」について(決定) (農林水産省)
 - 1. 衆議院議員井坂信彦(立憲)提出外国人による土地の所有に関する質問に対する答弁書について(決定) (内閣府本府)

1. 衆議院議員井坂信彦 (立憲) 提出新 N I S A の導入による影響に関する質問に対する答弁 書について (決定) (金融庁)

- 1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出森林環境税等の国税が上乗せされている個人住民税均等割の税率を標準税率よりも下げて減税することが可能であるか否かに関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
- 1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出国際結婚で日本人配偶者が子供を日本国内へ連れ去るという問題が民法改正で解消されるか否かに関する質問に対する答弁書について (決定)

(法務省)

1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出親権を巡って 子供を一方的に連れ去る問題に弁護士が関与 している可能性等に関する質問に対する答弁 書について(決定) (同上)

- 1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出離婚などの家事事件での弁護士の成功報酬は公序良俗に反するという理由で制限または禁止している国がある一方、日本ではその制限がないことに関する質問に対する答弁書について(決定) (法務省)
- 1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出静岡県知事選 の応援演説における上川外相の「うみの苦し み」発言撤回による負の影響に関する質問に 対する答弁書について (決定) (外務省)
- 1. 衆議院議員山井和則(立憲)提出定額減税の 実施に伴う事業者の負担等に関する質問に対 する答弁書について(決定) (財務省)
- 1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出令和 6 年 6 月 から行われる定額減税の効果検証に関する質 間に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 参議院議員齊藤健一郎 (N党)提出千鳥ヶ淵 戦没者墓苑拝礼式における政党代表者の指名 献花に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)
- 1. 参議院議員石垣のりこ(立憲)提出京急蒲田駅を「京急蒲タコハイ駅」とするキャンペーンに関する質問に対する答弁書について (決定) (国土交通省)
- 1. 参議院議員山本太郎 (れ新) 提出福島第一原子力発電所の廃止措置と燃料デブリの位置づけに関する質問に対する答弁書について (決定) (原子力規制委員会)

◎公布 (法律)

資料☆

- (1. 学校教育法の一部を改正する法律(決定)
- ☆ 1. 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正 化の促進に関する法律の一部を改正する法律 (決定)

- 1. 事業性融資の推進等に関する法律 (決定)
- 1. 再生医療等の安全性の確保等に関する法律及 び臨床研究法の一部を改正する法律(決定)

◎政 令

- 資料 〇犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等 の支援に関する法律施行令の一部を改正する政令 (決定) (警察庁・財務省)
 - ツ関税定率法施行令及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令の一部を改正する政令(決定)(財務省)
 - ″ ○私立学校法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(決定)(文部科学省)

◎ 人 事

資料 ☆内閣総理大臣岸田文雄の海外出張について なし (了解)

" ☆簡易裁判所判事兼判事西村欣也外 1 名を判事兼簡 易裁判所判事等に任命することについて (決定) 資料 ☆和歌山大学名誉教授谷口欣彌外 1 2 7 名の叙位又 は叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

(令和 6 年) (火)

◎一般案件

資料 〇航空業務に関する日本国とルクセンブルク大公国 なし との間の協定の署名について(決定)(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]